

平成23年4月20日

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について

（4月20日12時00分現在）

3月11日（金）14時46分頃発生した東北地方太平洋沖地震による、経済産業省関連の被害状況等は、現時点で把握している限りで、以下の通りです。

【地震発生の状況】

東北地方太平洋沖地震の概要

発生時刻：平成23年3月11日14時46分頃

震源地：三陸沖

規模：マグニチュード9.0

震度：【震度7】宮城県北部

I. 被害の状況

1. 原子力関係

○東京電力(株)福島第一原子力発電所（福島県双葉郡大熊町及び双葉町）

（1）運転状況

1号機（46万kW）（自動停止）

2号機（78万4千kW）（自動停止）

3号機（78万4千kW）（自動停止）

4号機（78万4千kW）（定検により停止中）

5号機（78万4千kW）（定検により停止中、3月20日14:30冷温停止）

6号機（110万kW）（定検により停止中、3月20日19:27冷温停止）

（2）モニタリングの状況

別途発表しております、地震被害情報（第103報）の別添資料をご参照下さい。

(3) 主なプラントパラメーター (4月20日6:00現在)

	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	6号機
原子炉圧力* ¹ [MPa]	0.524 (A) 1.171 (B)	0.081 (A) 0.074 (D)	0.063 (A) 0.014 (C)	—	0.108	0.111
原子炉格納容器圧力 (D/W) [kPa]	165	80	104.1	—	—	—
原子炉水位* ² [mm]	-1600 (A) -1650 (B)	-1500 (A) -2100 (B)	-1850 (A) -2250 (B)	—	2074	1932
原子炉格納容器内 S/C 水温 [°C]	53.3 (A) 53.2 (B)	74.3 (A) 74.6 (B)	43.0 (A) 43.0 (B)	—	—	—
原子炉格納容器内 S/C 圧力 [kPa]	165	計器不良	173.4	—	—	—
使用済燃料プール 水温度 [°C]	計器不良	72.0	計器不良	計器不良	36.6	25.0
備 考	4/20 0:00 現在の値	4/20 0:00 現在の値	4/20 0:00 現在の値	4/20 現在	4/20 6:00 現在の値	4/20 6:00 現在の値

* 1 : 絶対圧に換算

* 2 : 燃料頂部からの数値

(4) 各プラント等の状況

< 1号機関係 >

- ・原子力災害対策特別措置法第15条（非常用炉心冷却装置注水不能）通報（3月11日16:36）
- ・ベント開始（3月12日10:17）
- ・1号機の原子炉圧力容器内に消火系ラインを用いて海水注入開始（3月12日20:20）→一時中断（3月14日1:10）
- ・1号機で爆発音（3月12日15:36）
- ・消火系に加え、給水系を使うことにより炉心への注水量を増量（2m³/h→18m³/h）（3月23日2:33）。その後、給水系のみに切替（約11m³/h）（3月23日9:00）
- ・中央制御室の照明復帰（3月24日11:30）
- ・原子炉圧力容器へ淡水注入開始。（3月25日15:37）
- ・タービン建屋地下の溜まり水を測定した結果、主な核種として¹³¹I（ヨウ素）が2.1×10⁵Bq/cm³、¹³⁷Cs（セシウム）が1.8×10⁶Bq/cm³、検出。
- ・消防ポンプによる淡水の原子炉圧力容器への注入を仮設電動ポンプに切り替え（3月29日8:32）
- ・タービン建屋地下の溜まり水を、3月24日17時頃から復水器へ移送開始。復水器の水位が満水に近いことが確認されたため、復水器への排水を停止（3月29日7:30）。タービン建屋地下の溜まり水を復水器へ移送する準備のため、復水貯蔵タンクの水を、サプレッションプール水サージタンク（A）へ移送開始（3月31日12:00）し、移送先をサプレッションプール水タンクへ（B）

- に切り替えた後（3月31日15:25）、移送を再開し、終了した（4月2日15:26）
- ・使用済燃料プールについて、コンクリートポンプ車(62m級)が約90t放水(淡水)（3月31日13:03～16:04）。コンクリートポンプ車(62m級)による放水位置の確認のため、試験放水（4月2日17:16～17:19）
- ・タービン建屋の一部の照明が点灯（4月2日）
- ・原子炉圧力容器への淡水の注水に用いている電動ポンプの電源を仮設電源から外部電源に切り替えるため、一時的に消防ポンプに切り替えて原子炉へ淡水の注入を実施（4月3日10:42～11:52）
- ・原子炉圧力容器への淡水注入を外部電源に切り替え（4月3日12:02）
- ・タービン建屋地下の溜まり水を復水器へ移送する準備のため、復水器の水を復水貯蔵タンクへ移送開始（4月3日13:55）
- ・原子炉格納容器内での水素燃焼の可能性を下げることを目的として、原子炉格納容器への窒素封入操作開始（4月6日22:30）
- ・原子炉格納容器への窒素封入開始を確認（4月7日1:31）
- ・原子炉格納容器への窒素封入を高純度窒素発生装置に切替（4月9日4:10）
- ・復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了（4月10日09:30）
- ・地震発生（4月11日17:16頃福島県浜通り）により外部電源が喪失するとともに原子炉圧力容器への淡水注入及び原子炉格納容器への窒素封入が停止（4月11日17:16頃）
- ・外部電源復旧（4月11日17:56）
- ・原子炉圧力容器への淡水注水再開（4月11日18:04）
- ・原子炉格納容器への窒素封入を開始（4月11日23:34）
- ・原子炉建屋において、無人ロボットによる状況確認等を実施。（4月17日16:00～17:30）。
- ・炉心注水に使用しているホースを新品に交換するため注水ポンプを停止（4月18日11:50～12:12）
- ・白煙の吐出確認できず（4月20日6:30現在）
- ・原子炉圧力容器へ淡水注入中（4月20日08:00現在）

< 2号機関係 >

- ・原子力災害対策特別措置法第15条（非常用炉心冷却装置注水不能）通報（3月11日16:36）
- ・ベント開始（3月13日11:00）
- ・3号機の建屋の爆発に伴い、原子炉建屋ブローアウトパネル開放（3月14日11:00過ぎ）
- ・原子炉圧力容器の水位が低下傾向（3月14日13:18）。原子力災害対策特別措置法第15条事象（原子炉冷却機能喪失）である旨、受信（3月14日13:49）
- ・原子炉圧力容器内に消火系ラインを用いて海水注入作業開始（3月14日16:34）
- ・原子炉圧力容器の水位が低下傾向（3月14日22:50）
- ・ベント開始（3月15日0:02）
- ・2号機で爆発音するとともに、サプレッションプール（圧力抑制室）の圧力低下（3月15日6:10）。同室に異常が発生したおそれ（3月15日6:20頃）
- ・外部送電線から予備電源変電設備までの受電を完了し、そこから負荷側へのケーブル敷設を実施（3月19日13:30）
- ・使用済燃料プールに海水を40t注入（冷却系配管に消防車のポンプを接続）（3月20日15:05～

17:20)

- ・パワーセンター受電 (3月20日 15:46)
- ・白煙が発生 (3月21日 18:22)
- ・白煙はほとんど見えない程度に減少 (3月22日 7:11 現在)
- ・使用済燃料プールに海水を 18 t 注入 (3月22日 16:07~17:01)
- ・使用済燃料プールに、使用済燃料プール冷却系を用いて海水を注入 (3月25日 10:30~12:19)
- ・原子炉圧力容器への淡水注入開始 (3月26日 10:10)
- ・中央制御室の照明復帰 (3月26日 16:46)
- ・消防ポンプによる淡水の原子炉圧力容器への注入を仮設電動ポンプに切り替え (3月27日 18:31)
- ・3月27日に東京電力(株)が発表した福島第一原子力発電所2号機タービン建屋地下階溜まり水の測定結果について、 ^{134}I (ヨウ素) の測定値に誤りがあるとの判断を踏まえた再度の採取及び分析・評価の結果、 ^{134}I (ヨウ素) を含むガンマ核種の濃度については、検出限界値未満であることの報告 (3月28日 0:07)
- ・消防ポンプによる海水の使用済燃料プールへの注入を仮設電動ポンプによる淡水に切り替え注入 (3月29日 16:30~18:25)
- ・30日 9:25より使用済燃料プールへの注入をしていたところ、仮設電動ポンプの不調が同日 9:45に確認されたため、消防ポンプによる切り替えを行ったが、ホースの亀裂が確認(3月30日 12:47、13:10)されたため、注入を中断。淡水注水を再開 (3月30日 19:05~23:50)
- ・使用済燃料プールに、使用済燃料冷却系を用いて仮設電動ポンプにより淡水を約 70t 注入 (4月1日 14:56~17:05)
- ・タービン建屋地下の溜まり水を復水器へ移送する準備のため、復水貯蔵タンクの水をサプレッションプール水サージタンクへ移送 (3月29日 16:45~4月1日 11:50)
- ・取水口付近にある電源ケーブルを収めているピット内に、1,000mSv/h を超える水が溜まっていること及びピット側面のコンクリート部分に長さ約 20cm の亀裂があり、当該部分より、水が海に流出していることを確認(4月2日 9:30 頃)。止水処置のため、コンクリートを注入(4月2日 16:25、19:02)
- ・タービン建屋地下の溜まり水を復水器へ移送する準備のため、復水器の水を復水貯蔵タンクへ移送開始 (4月2日 17:10)
- ・トレンチ立坑及びタービン建屋地下1階の水位を監視するためのカメラを設置 (4月2日)
- ・タービン建屋の一部の照明が点灯 (4月2日)
- ・原子炉圧力容器への淡水の注水に用いている電動ポンプの電源を仮設電源から外部電源に切り替えるため、一時的に消防ポンプに切り替えて原子炉へ淡水の注入を実施 (4月3日 10:22~12:06)
- ・原子炉圧力容器への淡水注入を外部電源に切り替え (4月3日 12:12)
- ・2号機バースクリーン近傍にあるピット内に溜まっている水の海水への流出を防止する措置として、取水電源トレンチの天端を破碎し、おがくず (3kg/袋) 20 袋、高分子吸収材 (100g/袋) 80 袋、裁断処理した新聞紙 (大きいゴミ袋) 3 袋を投入 (4月3日 13:47~14:30)
- ・トレーサー (乳白色の入浴剤) 約 13kg を海水配管トレンチ立坑から投入 (4月4日 7:08~7:11)
- ・使用済燃料プールに、使用済燃料冷却系を用いて仮設電動ポンプによる淡水 (約 70 t) を注入 (4

月 4 日 11:05~13:37)

- ・ 2号機バースクリーン近傍のピット周辺に2箇所の穴を開け、トレーサーを注入し、亀裂部から海に流出していることを確認 (4月5日 14:15)。ピット周辺に開けた穴に水流出防止のための凝固剤(水ガラス)注入開始(4月5日 15:07)。水の流出が止まったことを確認(4月6日 5:38頃)また、タービン建屋の水位については、上昇してないことを確認。さらに、流出していた箇所について、ゴム板と治具(つかえ棒)により止水の対策を実施(4月6日 13:15完了)
- ・ 復水器の水を復水貯蔵タンクに移送するポンプを1台増設(計2台 30m³/h)(4月5日 15:40頃)
- ・ 使用済燃料プール冷却系から使用済燃料プールに淡水注水(約36t)(4月7日 13:39~14:34)
- ・ 復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了(4月9日 13:10)
- ・ 使用済燃料プール冷却系から使用済燃料プールに淡水注水(約60t)(4月10日 10:37~12:38)
- ・ 地震発生(4月11日 17:16頃)により外部電源が喪失するとともに原子炉圧力容器への淡水注入が停止(4月11日 17:16頃)
- ・ 外部電源復旧(4月11日 17:56)
- ・ 原子炉圧力容器への淡水注水再開(4月11日 18:04)
- ・ タービン建屋トレンチの滞留水を水中ポンプにより、復水器のホットウェルへ移送を開始(4月12日 19:35)。漏えい確認等のため、一時停止(4月13日 11:00)。その後、漏えいが無いことが確認されたことから、4月13日 15:02に移送を再開し、4月13日 17:04に滞留水の移送を停止。移送実績は約660t
- ・ 使用済燃料プール冷却系から使用済燃料プールに淡水注入(約60t)(4月13日 13:15~14:55)
- ・ 使用済燃料プール冷却系から使用済燃料プールに淡水注入(約45t)(4月16日 10:13~11:54 ※11:19頃に発生した地震の影響で11:39に仮設電動ポンプ停止。11:54にスキマーレベルの上昇の確認により、満水を確認。)
- ・ 炉心注水に使用しているホースを新品に交換するため注水ポンプを停止(4月18日 12:13~12:37)
- ・ 原子炉建屋において、無人ロボットによる状況確認等を実施(4月18日 13:42~14:33)
- ・ 電源トレンチ内に止水剤(水ガラス)を約17,00L注入(4月18日)
- ・ タービン建屋内にある滞留水(高線量の滞留水)を集中廃棄物処理施設へ移送開始(4月19日 10:08~)
- ・ 使用済燃料プール冷却系から使用済燃料プールに淡水を注水(約47t)(4月19日 16:08~17:28)
- ・ 電源トレンチ内に止水剤(水ガラス)を約7,000L注入(4月19日)
- ・ 引き続き白煙の吐出確認(4月20日 6:30現在)
- ・ 原子炉圧力容器へ淡水注入中(4月20日 08:00現在)

< 3号機関係 >

- ・ 原子力災害対策特別措置法第15条(非常用炉心冷却装置注水不能)通報(3月13日 5:10)
- ・ ベント開始(3月13日 8:41)
- ・ 原子炉圧力容器内に消火系ラインから真水注入開始(3月13日 11:55)
- ・ 原子炉圧力容器内に消火系ラインから海水注入開始(3月13日 13:12)
- ・ 3号機及び1号機の注入をくみ上げ箇所の海水が少なくなったため停止(3月14日 1:10)
- ・ 3号機の海水注入を再開(3月14日 3:20)

- ・ ベント開始 (3月14日 5:20)
- ・ 格納容器圧力が異常上昇(3月14日 7:44)。原子力災害対策特別措置法第15条事象である旨、受信(3月14日 7:52)
- ・ 1号機と同様に原子炉建屋付近で爆発(3月14日 11:01)
- ・ 白い湯気のような煙が発生(3月16日 8:30頃)
- ・ 格納容器が破損しているおそれがあるため、中央制御室(共用)から作業員退避(3月16日 10:45)。その後、作業員は中央制御室に復帰し、注水作業再開(3月16日 11:30)
- ・ 自衛隊ヘリにより3号機への海水の投下を4回実施(3月17日 9:48、9:52、9:58、10:01)
- ・ 警察庁機動隊が放水のため現場到着(3月17日 16:10)
- ・ 自衛隊消防車により放水(3月17日 19:35)
- ・ 警察庁機動隊による放水(3月17日 19:05~19:13)
- ・ 自衛隊消防車5台が放水(3月17日 19:35、19:45、19:53、20:00、20:07)
- ・ 自衛隊消防車6台(6t放水/台)が放水(3月18日 14時前~14:38)
- ・ 米軍消防車1台が放水(3月18日 14:45終了)
- ・ 東京消防庁ハイパーレスキュー隊が放水(3月20日 3:40終了)
- ・ 格納容器内圧力が上昇(3月20日 11:00、320kPa)。圧力下げるための準備を進めていたが、直ちに放出を必要とする状況ではないと判断し、圧力監視を継続(3月21日 12:15、120kPa)
- ・ ケーブル引き込みの現地調査(3月20日 11:00~16:00)
- ・ 東京消防庁ハイパーレスキュー隊が3号機の使用済燃料プールに放水(3月20日 21:30~3月21日 3:58)
- ・ 灰色がかった煙が発生(3月21日 15:55頃)
- ・ 煙が収まっていることを確認(3月21日 17:55)
- ・ 灰色がかった煙は白みがかった煙に変化し終息に向かっていると思われる(3月22日 7:11現在)
- ・ 東京消防庁及び大阪市消防局が放水(約180t)(3月22日 15:10~16:00)
- ・ 中央制御室の照明復帰(3月22日 22:43)
- ・ 使用済燃料プールに使用済燃料プール冷却系から海水35t注入(3月23日 11:03~13:20)。海水約120t注入(3月24日 5:35頃~16:05頃)
- ・ 原子炉建屋からやや黒色がかった煙が発生(3月23日 16:20頃)。3月23日 23:30頃及び3月24日 4:50頃に確認したところ止んでいる模様
- ・ タービン建屋1階及び地下1階において、ケーブル敷設作業を行っていた作業員が踏み入れた水について調査した結果、水表面の線量率は約400mSv/h、採取水のガンマ線核種分析の結果、試料の濃度は各核種合計で約 $3.9 \times 10^6 \text{Bq/cm}^3$ であった。
- ・ 東京消防庁の支援を受けた川崎市消防局が放水(3月25日 13:28~16:00)
- ・ 原子炉圧力容器へ淡水注入開始(3月25日 18:02)
- ・ コンクリートポンプ車(52m級)が海水約100t放水(3月27日 12:34~14:36)
- ・ タービン建屋地下の溜まり水を復水器へ移送する準備のため、復水貯蔵タンクの水をサプレッションプール水サージタンクへ移送(3月28日 17:40~3月31日 8:40頃)
- ・ 消防ポンプによる淡水の原子炉圧力容器への注入を仮設電動ポンプに切り替え(3月28日 20:30)

- ・コンクリートポンプ車(52m級)が淡水約100t放水(3月29日14:17~18:18)
- ・コンクリートポンプ車(52m級)が淡水約105t放水(3月31日16:30~19:33)
- ・コンクリートポンプ車(52m級)が淡水約75t放水(4月2日9:52~12:54)
- ・タービン建屋の一部の照明が点灯(4月2日)
- ・トレンチ立坑の水位を監視するためのカメラを設置(4月2日)
- ・原子炉圧力容器への淡水の注水に用いている電動ポンプの電源を仮設電源から外部電源に切り替えるため、一時的に消防ポンプに切り替えて原子炉へ淡水の注入を実施(4月3日10:03~12:16)
- ・原子炉圧力容器への淡水注入を外部電源に切り替え(4月3日12:18)
- ・コンクリートポンプ車(52m級)が淡水約70t放水(4月4日17:03~19:19)
- ・コンクリートポンプ車(52m級)が淡水約70t放水(4月7日06:53~08:53)
- ・コンクリートポンプ車(52m級)が淡水約75t放水(4月8日17:06~20:00)
- ・コンクリートポンプ車(52m級)が淡水約80t放水(4月10日17:15~19:15)
- ・地震発生(4月11日17:16頃福島県浜通り)による1、2号機の外部電源喪失に伴い原子炉圧力容器への淡水注入が停止(4月11日17:16頃)
- ・1、2号機の外部電源の復旧(4月11日17:56)により、原子炉圧力容器への淡水注水再開(4月11日18:04)
- ・コンクリートポンプ車(62m級)が淡水約35t放水(4月12日16:26~17:16)。
- ・コンクリートポンプ車(62m級)が淡水約25t放水(4月14日15:56~16:32)。
- ・原子炉建屋において、無人ロボットによる状況確認等を実施。(4月17日11:30~14:00)。
- ・炉心注水に使用しているホースを新品に交換するため注水ポンプを停止(4月18日12:38~13:05)
- ・コンクリートポンプ車(62m級)が淡水約30t放水(4月18日14:17~15:02)
- ・引き続き白煙の吐出確認(4月19日6:30現在)
- ・原子炉圧力容器へ淡水注入中。(4月20日08:00現在)

< 4号機関係 >

- ・原子炉圧力容器のシュラウド工事中のため、原子炉圧力容器内に燃料はなし
- ・使用済燃料プール水温度が上昇(3月14日4:08時点84℃)
- ・オペレーションエリアの壁が一部破損していることを確認(3月15日6:14)
- ・火災発生(3月15日9:38)。事業者によると、自然に火が消えていることを確認(3月15日11:00頃)
- ・火災が発生(3月16日5:45頃)。事業者は現場での火災は確認できず(3月16日6:15頃)
- ・自衛隊が使用済燃料プールへ放水(3月20日9:43)
- ・ケーブル引き込みの現地調査(3月20日11:00~16:00)
- ・自衛隊が使用済燃料プールへ放水(3月20日18:30頃~19:46)
- ・自衛隊消防車13台が使用済燃料プールに放水(3月21日6:37~8:41)
- ・パワーセンターまでのケーブル敷設工事完了(3月21日15:00頃)
- ・パワーセンター受電(3月22日10:35)
- ・コンクリートポンプ車(58m級)が海水約150t放水(3月22日17:17~20:32)
- ・コンクリートポンプ車(58m級)が海水約130t放水(3月23日10:00~13:02)

- ・コンクリートポンプ車（58m 級）が海水約 150 t 放水（3 月 24 日 14:36～17:30）
 - ・コンクリートポンプ車（58m 級）が海水約 150 t 放水（3 月 25 日 19:05～22:07）
 - ・使用済燃料プールに、使用済燃料プール冷却系を用いて海水を注入（3 月 25 日 6:05～10:20）
 - ・コンクリートポンプ車（58m 級）が海水約 125t 放水（3 月 27 日 16:55～19:25）
 - ・中央制御室の照明復帰（3 月 29 日 11:50）
 - ・コンクリートポンプ車（58m 級）が淡水約 140t 放水（3 月 30 日 14:04～18:33）
 - ・コンクリートポンプ車（58m 級）が淡水約 180t 放水（4 月 1 日 8:28～14:14）
 - ・タービン建屋の一部の照明が点灯（4 月 2 日）
 - ・4 月 2 日より、集中環境施設プロセス主建屋の建屋内にたまった水を 4 号機のタービン建屋内に移送していたところ、4 月 3 日より 3 号機のトレンチの立坑の水位が上昇したため、経路は不明であるものの念のため移送を中断（4 月 4 日 9:22）
 - ・コンクリートポンプ車（58m 級）が淡水約 180t 放水（4 月 3 日 17:14～22:16）
 - ・コンクリートポンプ車（58m 級）が淡水約 20t 放水（4 月 5 日 17:35～18:22）
 - ・コンクリートポンプ車（58m 級）が淡水約 38 t 放水（4 月 7 日 18:23～19:40）
 - ・コンクリートポンプ車（58m 級）が淡水約 90 t 放水（4 月 9 日 17:07～19:24）
 - ・使用済燃料プール内に保管されている燃料の状況把握のため、使用済燃料プール水のサンプリング作業を実施（4 月 12 日 12:00～13:04）。採取したプール水について、放射線物質の核種分析を行った（4 月 13 日）。その結果、 ^{131}I （ヨウ素）が $2.2 \times 10^2 \text{Bq/cm}^3$ 、 ^{134}Cs （セシウム）が $8.8 \times 10^1 \text{Bq/cm}^3$ 、 ^{137}Cs （セシウム）が $9.3 \times 10^1 \text{Bq/cm}^3$ 、検出（4 月 14 日）
 - ・地震発生（4 月 11 日 17:16 頃）
 - ・コンクリートポンプ車（62m 級）が淡水約 195t 放水（4 月 13 日 0:30～6:57）
 - ・コンクリートポンプ車（62m 級）が淡水約 140t 放水（4 月 15 日 14:30～18:29）
 - ・コンクリートポンプ車（62m 級）が淡水約 140t 放水（4 月 17 日 17:39～21:22）。
 - ・コンクリートポンプ車（62m 級）が淡水約 40t 放水（4 月 19 日 10:17～11:35）
-
- ・引き続き白煙の吐出確認（4 月 20 日 6:30 現在）

< 5 号機、6 号機関係 >

- ・6 号機の非常用ディーゼル発電機（D/G）1 台目（B）は運転により電力供給。復水補給水系（MUWC）を用いて原子炉圧力容器及び使用済燃料プールへ注水
- ・6 号機の非常用ディーゼル発電機（D/G）2 台目（A）起動（3 月 19 日 4:22）
- ・5 号機の残留熱除去系（RHR）ポンプ（C）（3 月 19 日 5:00）及び 6 号機の残留熱除去系（RHR）ポンプ（B）（3 月 19 日 22:14）が起動し、除熱機能回復。使用済燃料プールを優先的に冷却（電源：6 号の非常用ディーゼル発電機）（3 月 19 日 5:00）
- ・5 号機、冷温停止（3 月 20 日 14:30）
- ・6 号機、冷温停止（3 月 20 日 19:27）
- ・5 号機及び 6 号機、起動用変圧器まで受電（3 月 20 日 19:52）
- ・5 号機、電源を非常用ディーゼル発電機から外部電源に切り替え（3 月 21 日 11:36）
- ・6 号機、電源を非常用ディーゼル発電機から外部電源に切り替え（3 月 22 日 19:17）
- ・5 号機の仮設の残留熱除去海水系（RHRS）ポンプが、仮設から本設の電源への切り替えの際、自

動停止（3月23日17:24）

- ・ 5号機の仮設の残留熱除去海水系（RHRS）ポンプの修理が完了（3月24日16:14）し、冷却を再開（3月24日16:35）
- ・ 6号機の仮設の残留熱除去海水系（RHRS）ポンプが、仮設から本設の電源へ切り替え（3月25日15:38、15:42）
- ・ 5号機及び6号機サブドレンピットにある低レベルの施設内で集水・管理された地下水（約1,500t）を放水口経由で海へ放出開始（4月4日21:00）
- ・ 5号機及び6号機サブドレンピットにある低レベルの施設内で集水・管理された地下水を放水口経由で海へ放出（5号機 4月4日21:00～4月8日12:14（約950t）、6号機 4月4日21:00～4月9日18:52（約373t））
- ・ 6号機のタービン建屋地下の溜まり水（約100m³）を復水器へ移送（4月19日11:00～15:00）

<使用済燃料共用プール>

- ・ 3月18日6:00過ぎ、プールはほぼ満水であることを確認
- ・ 共用プールに注水（3月21日10:37～15:30）
- ・ 電源供給を開始（3月24日15:37）し、冷却を開始（3月24日18:05）
- ・ 電源供給回路の末端部の短絡により、電源供給停止（4月17日14:34）。その後、当該設備の点検を実施し、電源の供給が復旧（4月17日17:30）。
- ・ 4月19日07:30時点でのプール水温度は32℃程度

<海水・土壌モニタリング>

- ・ 南放水口付近の海水核種分析の結果、¹³¹I（ヨウ素）が $7.4 \times 10^1 \text{Bq/cm}^3$ （周辺監視区域外の水中濃度限度の1850.5倍）検出された（3月26日14:30）
（3月29日に計測した結果、水中濃度限度の3,355.0倍となった。（3月29日13:55）一方、1F放水口北側の海水核種分析の結果、¹³¹I（ヨウ素）が $4.6 \times 10^1 \text{Bq/cm}^3$ （同1,262.5倍）検出された。（3月29日14:10））
- ・ 福島第一原子力発電所の敷地内（5地点）の土壌から、3月21日及び3月22日に採取した試料の中に、²³⁸Pu（プルトニウム）、²³⁹Pu（プルトニウム）、²⁴⁰Pu（プルトニウム）を検出（3月28日23:45東京電力発表）。検出されたプルトニウムの濃度は、過去の大気圏内核実験において国内で観測されたフォールアウト（放射性降下物）と同様、通常的环境レベルで人体に問題となるものではない。
- ・ 発電所敷地境界付近に設置している本設モニタリングポスト（No.1～8）が復旧（3月31日）。測定値については1日1回の予定。
- ・ 福島第一原子力発電所の敷地内の土壌から、3月25日（4地点）及び3月28日（3地点）に採取した試料（合計7検体）の中に、²³⁸Pu（プルトニウム）、²³⁹Pu（プルトニウム）、²⁴⁰Pu（プルトニウム）を検出（4月6日18:30東京電力発表）。検出されたプルトニウムの濃度は、前回（3月28日公表）と同様に過去の大気圏内核実験において国内で観測されたフォールアウト（放射性降下物）と同程度であり、通常的环境レベルで人体に問題となるものではない。

- ・南放水口付近の海水核種分析の結果、 ^{131}I （ヨウ素）が $1.8 \times 10^2 \text{Bq/cm}^3$ （周辺監視区域外の水中濃度限度の 4385.0 倍）検出された。（3 月 30 日 13:55）
- ・福島第一原子力発電所の敷地内の定例的に試料の採取を行うこととなっている 3 地点の土壌から、3 月 31 日及び 4 月 4 日に採取した試料（合計 6 検体）のうち、3 検体から ^{238}Pu （プルトニウム）、 ^{239}Pu （プルトニウム）、 ^{240}Pu （プルトニウム）を検出（4 月 14 日 18:30 東京電力発表）。検出されたプルトニウムの濃度は、過去の大気圏内核実験において国内で観測されたフォールアウト（放射性降下物）6 と同程度であり、通常的环境レベルで人体に問題となるものではない。

<汚染水の拡散防止>

- ・専用港内からの汚染水の流出を防止するため、発電所南側防波堤周辺で大型土のうを用いた止水工事を実施（4 月 5 日 15:00～16:30）
- ・南側防波堤に汚染水拡散防止のためのシルトフェンスを二重に設置完了（4 月 11 日 10:45）
- ・2 号機バースクリーンの海側に仮設の止水板（鋼板 7 枚中 1 枚）を設置（4 月 12 日 12:00～13:00）。
- ・2 号機バースクリーンの海側に仮設の止水板（鋼板 7 枚中 2 枚）を設置（4 月 13 日 8:30 頃～10:00 頃）。
- ・3, 4 号機スクリーン前面に汚染水拡散防止のためのシルトフェンスを設置完了（4 月 13 日 13:50）
- ・1, 2 号機スクリーン前面及びカーテンウォールに汚染水拡散防止のためシルトフェンスを設置（4 月 14 日 12:20）。
- ・3 号スクリーンポンプ室と 4 号スクリーンポンプ室の間に、ゼオライトの土のうを 3 袋設置（4 月 15 日 14:30～15:45）
- ・2 号機バースクリーンの海側に仮設の止水板（鋼板 7 枚中 4 枚）を設置（4 月 15 日 9:00～14:15）
- ・ゼオライトの土のうを 1 号スクリーンポンプ室と 2 号スクリーンポンプ室の間に 2 袋、2 号スクリーンポンプ室と 3 号スクリーンポンプ室の間に 5 袋を設置（4 月 17 日 9:00～11:15）

<飛散防止剤の散布>

- ・共用プールの山側の約 500m^2 の範囲に、地面の放射性物質の飛散を防ぐ飛散防止剤を試験的に散布（4 月 1 日 15:00～16:05）
- ・共用プール山側の約 600m^2 の範囲に、地面の放射性物質の飛散を防ぐ飛散防止剤を試験的に散布（4 月 5 日 13:00～16:30、4 月 6 日 12:30～14:30）
- ・共用プール山側の約 680m^2 の範囲に、地面の放射性物質の飛散を防ぐ飛散防止剤を試験的に散布（4 月 8 日 11:00～14:00）
- ・共用プール山側の約 550m^2 の範囲に、地面の放射性物質の飛散を防ぐ飛散防止剤を試験的に散布（4 月 10 日 13:00～14:00）
- ・共用プール山側の約 $1,200\text{m}^2$ の範囲に、地面の放射性物質の飛散を防ぐ飛散防止剤を試験的に散布（4 月 11 日 12:00～13:00）
- ・共用プール山側の約 700m^2 の範囲に、地面の放射性物質の飛散を防ぐ飛散防止剤を試験的に散布開始（4 月 12 日 12:00～13:00）。
- ・共用プール山側の約 400m^2 の範囲に、地面の放射性物質の飛散を防ぐ飛散防止剤を試験的に散布

- （4月13日 11:00～11:30）。
- ・共用プール山側の約 1600m²の範囲に、地面の放射性物質の飛散を防ぐ飛散防止剤を試験的に散布（4月14日 12:00～13:30）。
- ・共用プール山側の約 1900m²の範囲に、地面の放射性物質の飛散を防ぐ飛散防止剤を試験的に散布（4月15日 11:30～13:00）。
- ・サプレッションプール水サージタンク山側の約 1,800 m²の範囲に、地面の放射性物質の飛散を防ぐ飛散防止剤を試験的に散布（4月16日 11:00～13:00）。
- ・集中廃棄物処理施設山側の約 1,900 m²の範囲に、地面の放射性物質の飛散を防ぐ飛散防止剤を試験的に散布（4月17日 10:00～13:30）。
- ・集中廃棄物処理施設周辺の約 1,200 m²の範囲に、地面の放射性物質の飛散を防ぐ飛散防止剤を試験的に散布（4月18日 9:00～14:30）

<がれきの撤去状況>

- ・リモートコントロール重機による、がれきの撤去を実施（4月10日）
- ・リモートコントロール重機によるがれきの撤去（コンテナ6個分）を実施（4月13日 11:00～16:10）。
- ・リモートコントロール重機によるがれきの撤去（コンテナ1個分）を実施（4月15日 9:00～15:45）。
- ・リモートコントロール重機によるがれきの撤去（コンテナ8個分）を実施（4月16日 9:00～16:00）
- ・リモートコントロール重機によるがれきの撤去（コンテナ2個分）を実施（4月17日 9:00～16:00）
- ・リモートコントロール重機によるがれきの撤去（コンテナ4個分）を実施（4月18日 9:00～16:00）
- ・リモートコントロール重機によるがれきの撤去（コンテナ3個分）を実施（4月19日 9:00～15:00）

<その他>

- ・1～3号機タービン建屋外のトレンチ（配管を布設しているトンネル状の地下構造物）の立坑に水が溜まっていることを確認。水表面の線量は、1号機が0.4mSv/h、2号機が1,000mSv/h以上、3号機は、がれきがあり測定できず（3月27日 15:30頃）。1号機立坑内の溜留水を仮設ポンプにて集中環境施設プロセス主建屋の貯槽に移送し、立坑内の水位が上端から約-0.14m から約-1.14mに減少（3月31日 9:20～11:25）
- ・3号機建屋外において、残留熱除去海水系配管のフランジを取り外した際、協力企業作業員3名が、配管に溜まった水を被ったが、水を拭き取った結果、身体への放射性物質の付着はなかった（3月29日 12:03）
- ・3月28日、集中環境施設プロセス主建屋で水溜まりを確認し、放射能分析の結果、3月29日管理区域内で総量約 1.2×10¹Bq/cm³、非管理区域で総量 2.2×10¹Bq/cm³の放射能を検出した。
- ・原子炉等の冷却に使用する淡水を積んだ米軍のはしけ船（1号船）1隻が海上自衛隊の艦船にえい航され、福島第一原子力発電所専用港に接岸（3月31日 15:42）。はしけ船（1号船）からろ過水タンクへ淡水を移送開始（4月1日 15:58）。その後、ホースの不具合により中断（4月1日 16:25）したが、4月2日に注水を再開（4月2日 10:20～16:40）
- ・2隻目の原子炉等の冷却に使用する淡水を積んだ米軍のはしけ船（2号船）が海上自衛隊の艦船

- にえい航され、福島第一原子力発電所専用港に接岸（4月2日9:10）
- ・米軍のはしけ船（2号船）からはしけ船（1号船）へ淡水を移送（3日09:52～11:15）
- ・集中環境施設プロセス主建屋内の低レベル滞留水については、放水口南側海域から1台目のポンプによる放出を開始（4月4日19:03）し、更に全10台のポンプによる放出を実施（4月4日19:07）し、4月10日17時40分に水中ポンプによる海洋への放出作業を停止し、残水の確認を実施中（総放出量は約9,070t）
- ・雑固体廃棄物減容処理建屋内の低レベル滞留水については、放水口南側海域から5台のポンプによる放水を実施（4月6日17:20～4月7日18:20）
- ・タービン建屋内の溜まり水の集中廃棄物処理施設への排水準備のため、2～4号機のタービン建屋の外壁に孔あけを実施（4月7日）
- ・4月7日11:32に発生した宮城県沖の地震により、中断していた集中環境施設における排水作業を再開（4月8日14:30）
- ・1～4号機について、原子炉建屋の状況を把握するため、無人ヘリによる動画撮影を実施（4月10日15:59～16:28）
- ・1～4号機放水口サンプリング建屋より発火を確認（4月12日6:38頃）。初期消火活動の結果、炎と煙がないことを確認（同日7:00前）。その後、鎮火確認（同日9:12）
- ・3～4号機について、原子炉建屋の状況を把握するため、無人ヘリによる動画撮影を実施（4月14日10:17～12:25）。
- ・1～4号機について、原子炉建屋の状況を把握するため、無人ヘリによる動画撮影を実施（4月15日8:02～9:55）
- ・1～3号機原子炉への注水ポンプ用の分電盤等を、津波対策として高台に移設（4月15日10:19～17:00）。
- ・集中廃棄物処理施設の建屋内における止水対策が完了（4月18日）
- ・1, 2号機と3, 4号機間の電源連携強化作業が完了（4月19日10:23）

○東京電力(株)福島第二原子力発電所（福島県双葉郡楢葉町及び富岡町）

(1) 運転状況

- 1号機（110万kW）（自動停止、3月14日17:00冷温停止）
- 2号機（110万kW）（自動停止、3月14日18:00冷温停止）
- 3号機（110万kW）（自動停止、3月12日12:15冷温停止）
- 4号機（110万kW）（自動停止、3月15日7:15冷温停止）

(2) モニタリングポスト等の指示値

別途発表しております、地震被害情報（第103報）の別添資料をご参照下さい。

(3) 主なプラントパラメーター（4月20日6:00現在）

	単位	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉圧力* ¹	MPa	0.15	0.14	0.10	0.17
原子炉水温	℃	24.6	24.4	32.9	28.6

原子炉水位* ²	mm	9346	10296	7792	8785
原子炉格納容器内 サブレーションプール水温	°C	24	24	26	29
原子炉格納容器内 サブレーションプール圧力	kPa (abs)	105	104	110	107
備 考		冷温停止中	冷温停止中	冷温停止中	冷温停止中

* 1 : 絶対圧に換算

* 2 : 燃料頂部からの数値

(4) 各プラントの状況

< 1号機関係 >

- ・ 3月30日 17:56頃、1号機において、タービン建屋の1階の電源盤から煙が上がっていたが、電気の供給を切ったところ、煙の発生が止まった。消防署により、19:15 当該事象は電源盤の異常であり、火災ではないと判断された。
- ・ 1号機の原子炉を冷却する残留熱除去系（B）の電源が、外部電源に加え非常用電源からも受電可能となり、全号機において、残留熱除去系（B）のバックアップ電源（非常用電源）を確保（3月30日 14:30）

(5) その他異常等に関する報告

- ・ 1号機にて原子力災害対策特別措置法第10条通報（3月11日 18:08）
- ・ 1、2、4号機にて同法第10条通報（3月11日 18:33）
- ・ 1号機にて原子力災害対策特別措置法第15条事象（圧力抑制機能喪失）発生（3月12日 5:22）
- ・ 2号機にて原子力災害対策特別措置法第15条事象（圧力抑制機能喪失）発生（3月12日 5:32）
- ・ 4号機にて原子力災害対策特別措置法第15条事象（圧力抑制機能喪失）発生（3月12日 6:07）

○東北電力(株)女川原子力発電所（宮城県牡鹿郡女川町、石巻市）

(1) 運転状況

- 1号機（52万4千kW）（自動停止、3月12日 0:58 冷温停止）
- 2号機（82万5千kW）（自動停止、地震時点で冷温停止）
- 3号機（82万5千kW）（自動停止、3月12日 1:17 冷温停止）

(2) モニタリングポスト等の指示値

MP2付近（敷地最北敷地境界）:

約 0.29 μ Sv/h（4月19日 16:00）（約 0.30 μ Sv/h（4月18日 16:00））

(3) その他異常に関する報告

- ・ タービン建屋地下1階の発煙は消火確認（3月11日 22:55）
- ・ 原子力災害対策特別措置法第10条通報（3月13日 13:09）

2. 電力関係

・東北電力（19日16：00現在）

停電戸数：約15万戸

停電地域：岩手県内 一部地域で停電（約2万8千戸）

宮城県内 一部地域で停電（約8万3千戸）

福島県内 一部地域で停電（約3万5千戸）

[参考情報] 停電戸数の状況の分類（4月18日16：00現在）

①津波等で東北電力の設備、インフラ、家屋等が流出した地域：約8万5千戸

②瓦礫撤去・立入制限解除等の後、復旧作業に着手する地域：約4万8千戸

③家屋、インフラは健全なものの、水没・損傷した東北電力の設備の復旧が必要な地域：0戸

④東北電力の設備は復旧したが、家主の不在等により送電を留保している戸数：約1万4千戸

・東京電力

停電は3月19日01：00までに復旧済（延べ停電戸数 約405万戸）

・北海道電力

停電は3月12日14：00までに復旧済（延べ停電戸数 約3千戸）

・中部電力

停電は3月12日17：11に復旧済（延べ停電戸数 約4百戸）

※停電戸数は、四捨五入により概数としている。

[参考情報] 現在停止中の発電所

・東京電力（19日16：00現在）※地震により停止中の発電所

福島第一原子力発電所 1, 2, 3号機（4～6号機は定期検査により停止中）

福島第二原子力発電所 1, 2, 3, 4号機

広野火力発電所 2, 4号機

常陸那珂火力発電所 1号機

鹿島火力発電所 2, 3, 5, 6号機

・東北電力（19日16：00現在）

女川原子力発電所 1, 2, 3号機

仙台火力発電所 4号機

新仙台火力発電所 1, 2号機

原町火力発電所 1, 2号機

3. その他ライフライン関係

○都市ガス（4月20日10：00現在）

供給停止戸数約5千戸（延べ供給停止戸数※ 約48万戸）

※延べ供給停止戸数には、家屋倒壊等が確認された戸数を含む。

1. 一般ガス

死亡事故：地震との関係も含め原因詳細調査中。

- ・盛岡ガス（盛岡市）死者1名、負傷者10名
3月14日8:00 デパートの地下での爆発
- ・東部ガス（いわき市）死者1名
3月12日11:30 一般住宅での漏えいガスに着火

各社の供給停止状況は以下の通り。

- ・石巻ガス（石巻市）4,188戸供給停止

2. 簡易ガス

各社の供給停止状況は以下の通り。

- ・釜石瓦斯（上閉伊郡大槌町）370戸供給停止
- ・ガス&ライフ（東松島市）145戸供給停止
- ・泉金物産（上閉伊郡大槌町）68戸供給停止

○熱供給（4月20日10:00現在）

- ・小名浜配湯（いわき市小名浜）供給停止

○LPGガス

死亡事故：地震との関係も含め原因詳細調査中。

- ・福島県いわき市 死者1名
3月13日午前中 共同住宅でガス爆発

○石油精製施設

- ・操業を停止した製油所は、JX 仙台、JX 鹿島、コスモ千葉、極東、東燃川崎、JX 根岸6カ所。極東は3月16日に、東燃川崎は同月17日に、JX 根岸は同月21日に、それぞれ再稼働。
- ・事故情報は以下の通り。
- ・JX 仙台：全停電、全停止。出荷設備エリアで火災発生。けが人等情報なし。LPGタンクに延焼の可能性があったため、近隣住民に避難勧告。3月15日午後鎮火。
- ・JX 鹿島：全停電、全停止。火災なし。けが人等情報なし。津波により、パラキシ船が漂流。栈橋付近に被害。
- ・コスモ千葉：全停電、全停止。火災発生。重傷1名、軽傷5名。火災原因は、ガスタンク支柱破損によるガス漏れ。近隣住民への避難勧告は3月12日朝7時に解除。同月21日午前鎮火。なお、近隣のチッソ化学にも延焼したが、鎮火済み。

○石油・LP 備蓄施設

- ・北共備、苫小牧：異常なし。
- ・久慈、備蓄基地において、津波により石油タンクがながされたという一部報道があったが、事実関係を確認したところ、これは地上の底水排水タンクであり、石油タンクではないことが判明。（石油タンク自体は地下に埋設されており、破損はしていない。）
- ・神栖、むつ、秋田：停電復旧。異常なし。

○LP ガス元売り施設

<一次基地：27基地>

- ・鹿島液化ガス共同備蓄（コスモ石油ガス、岩谷産業、昭和シェル石油）：陸上出荷可能。海上出荷不可。輸入船の着積困難。
- ・仙台ガスターミナル（ENEOS グローブ、アストモスエネルギー）：国内出荷及び輸入不可。低温タンクは無事。ローリー出荷エリア損傷。
- ・鹿島輸入基地（ジャパンガスエナジー）：一部在庫分のみ陸上出荷可能。海上出荷及び輸入不可。
- ・その他24基地：異常なし。

<二次基地：22基地>

- ・岩手オイルターミナル（ENEOS グローブ）：出荷及び受入不可。
- ・塩釜LPGターミナル（ENEOS グローブ）：出荷及び受入不可。・その他20基地：異常なし

○石油流通施設

- ・震災後は施設の損壊等で営業を停止しているSSがあったが、4月12日現在、東北地方にある元売系列の3070SSのうち、94%にあたる3378のSSが稼働中。

○石油上流開発企業

<INPEX>

- ・千葉鉱業所において、修復作業が完了。ガス生産を再開。

<JAPEX>

- ・仙台市ガス、仙南ガスへの供給を再開。

○製錬所等

- ・八戸製錬（三井金属／鉛・亜鉛）：関連設備の一部が破損。操業停止中。
- ・小名浜製錬（三菱マテリアル／銅）：関連設備の一部が破損。操業停止中。
- ・小名浜製錬（東邦亜鉛／亜鉛）：関連設備の一部が破損。操業停止中。
- ・細倉製錬（三菱マテリアル／鉛）：関連設備の一部に亀裂。3月30日より操業再開。
- ・小坂製錬（DOWA／銅・鉛）：大きな損傷無し。操業再開に向けて準備中。
- ・秋田製錬（DOWA／亜鉛）：大きな損傷無し。4月4日より操業再開。
- ・日立製錬（JX日鉱日石金属／銅）：関連設備に軽微な亀裂。操業再開に向けて準備中。
- ・宇都宮市大谷地区（旧坑内堀採石場の跡地）：市道脇、人家脇の2箇所で陥没を確認。人的被害無し。

車両通行止め。今回の陥没に伴う小屋及び自動車の損壊を確認。同地区で坑内掘りを稼働する業者は、すべて安全確認済み。陥没跡地は異常なし。

○工業用水道事業

【東北経済産業局管内】（29工業用水道事業（17事業者））

○全事業中、

- ・被害情報あり：21事業（11事業者）
 - うち、完全復旧済み（施設復旧済み・全面給水再開）：5事業（一時停止中を含む）
 - 応急復旧により給水再開：13事業（一部再開を含む）
 - 全面給水停止中：3事業
- ・被害なし：8事業（6事業者）

【関東経済産業局管内】（52工業用水道事業（28事業者））

○全事業中、

- ・被害情報あり：23事業（14事業者）
 - うち、完全復旧済み（施設復旧済み・全面給水再開）：17事業
 - 応急復旧により給水再開：6事業
 - 全面給水停止中：なし
- ・被害なし：29事業（14事業者）

○（独）水資源機構から、工業用水道に関連する施設（霞ヶ浦用水）に係る被害状況について報告あり。

（参考）被害報告のあった工業用水道事業者及び工業用水道事業

【東北経済産業局管内】

1. 青森県県土整備部

(1)八戸工業用水道事業、(2)六ヶ所工業用水道事業【復旧済み】

2. 岩手県企業局

(3)第一北上中部工業用水道事業、(4)第二北上中部工業用水道事業

3. 宮城県企業局

(5)仙台北部工業用水道事業【復旧済み】、(6)仙塩工業用水道事業、(7)仙台圏工業用水道事業

4. 村田町水道事業所

(8)村田町工業用水道事業

5. 秋田県産業労働部公営企業課

(9)秋田工業用水道事業【復旧済み】

6. 山形県企業局

- (10) 酒田工業用水道事業
- 7. 福島県企業局
 - (11) 磐城工業用水道事業、(12) 勿来（なこそ）工業用水道事業、
 - (13) 小名浜工業用水道事業、(14) 相馬工業用水道事業
- 8. 白河市水道部
 - (15) 白河市工業用水道事業【復旧済み】
- 9. 西郷村上下水道課
 - (16) 大平工業用水道事業、(17) 相山（すぎやま）工業用水道事業【復旧済み】
 - (18) 長久保工業用水道事業
- 10. 南相馬市上下水道部
 - (19) 南相馬市工業用水道事業
- 11. 双葉地方水道企業団
 - (21) 双葉地方工業用水道事業

【関東経済産業局管内】

- 1. 茨城県企業局
 - (1) 鹿島第1・2期工業用水道事業、(2) 鹿島第3期工業用水道事業、
 - (3) 県西広域工業用水道事業、(4) 県南広域工業用水道事業【復旧済み】
 - (5) 県央広域工業用水道事業、(6) 那珂川工業用水道事業
- 2. 高萩・北茨城広域工業用水道企業団
 - (7) 高萩・北茨城広域工業用水道事業【復旧済み】
- 3. 高萩市建設経済部水道課
 - (8) 高萩市工業用水道事業【復旧済み】
- 4. 北茨城市水道部
 - (9) 北茨城市第1工業用水道事業【復旧済み】、(10) 北茨城市第2工業用水道事業【復旧済み】
- 5. 日立市企業局
 - (11) 日立市工業用水道事業【復旧済み】
- 6. 笠間市水道課
 - (12) 笠間市工業用水道事業【復旧済み】
- 7. 栃木県企業局
 - (13) 鬼怒川左岸台地地区工業用水道事業
- 8. 足利市上下水道部
 - (14) 足利市工業用水道事業【復旧済み】
- 9. 群馬県企業局
 - (15) 東毛工業用水道事業【復旧済み】
- 10. 埼玉県企業局
 - (16) 南部工業用水道事業【復旧済み】
- 11. 千葉県企業庁

(17)東葛・葛南地区工業用水道事業【復旧済み】、(18)千葉地区工業用水道事業【復旧済み】、
(19)五井姉崎地区工業用水道事業【復旧済み】、(20)木更津南部地区工業用水道事業【復旧済み】

1 2. 東京都水道局

(21)東京都工業用水道事業【復旧済み】

1 3. 横浜市水道局

(22)横浜市工業用水道事業【復旧済み】

1 4. 川崎市上下水道局

(23)川崎市工業用水道事業【復旧済み】

引き続き、情報を収集中。

4. 製造業（企業の生産状況）

○製造業等個別企業の生産状況

被災地の工場が相次ぎ操業を停止。生産を再開した企業がある一方、設備点検・復旧作業を行っている企業や、いまだ生産再開の目途が立っていない企業も多い。

1. 鉄鋼関係

○新日鐵

- ・釜石製鉄所：構内の一部の冠水により停止していた生産を再開。引き続き、線材の本格的な生産体制の構築及び損壊した港湾設備の復旧に向け取り組む。他製鉄所・グループ会社での代替生産・出荷の対応を実行中。
- ・君津製鉄所：高炉3基は稼働再開し、既に震災前の水準に回復。圧延以降の生産ラインについては、節電に配慮しつつ稼働中。
- ・室蘭製鉄所：設備に大きな被害は無く、高炉も稼働中であり出荷も再開中。
- ・その他の製鉄所：既に出荷再開中。

○JFEスチール

- ・東日本製鉄所（京浜地区・千葉地区）：高炉2基は稼働再開し、節電に配慮しつつ、慎重に操業を実施中。

○住友金属

- ・鹿島製鉄所：岸壁、コークスガスホルダー、高炉等に設備損傷。被害設備の早期復旧に向けて取組中。高炉2基は送風再開し、これまで震災復興用製品（仮設住宅用の軽量H形鋼、配管用の大径鋼管等）の製造ラインを優先して順次稼働。また、薄板・厚板工場が熱間圧延を再開。震災による被害額は23年3月期約600億円の見込み。

○電炉

- ・仙台、石巻エリアにある電炉メーカーは、構内の冠水等の被害により、生産停止中。

2. 化学プラント関係

○出光興産

- ・千葉工場：ナフサクラッカーは稼働中。

○三菱化学

- ・鹿島事業所：ナフサクラッカーを停止。現在設備点検中。

○JX日鉱日石エネルギー

- ・川崎製造所：ナフサクラッカーは稼働中。

○三井化学

- ・市原工場：ナフサクラッカーは稼働中。

○住友化学

- ・千葉工場：ナフサクラッカーは稼働中。

○東燃化学

- ・川崎工場：ナフサクラッカーは稼働中。

○丸善石油化学

- ・千葉工場：ナフサクラッカーは稼働中。

○京葉エチレン

- ・千葉工場：ナフサクラッカーは稼働中

3. 自動車関係

○日産：車両生産工場では4月11日（月）より追浜工場、日産車体、13日（水）より九州工場、日産車体九州で生産開始。18日（月）より栃木工場で生産開始の見通し。ユニット工場では横浜工場は既に稼働しており、いわき工場では18日（月）より生産開始の見通し。

○ホンダ：4月11日（月）からは埼玉と鈴鹿で四輪完成車生産を再開し、Hondaの全工場が再稼働。だが、部品供給に課題があり、四輪生産関連の操業は当面、当初計画の5割程度にとどまり、一部の海外生産拠点でも減産。

○トヨタ：4月18日より4月27日の間、これまで車両生産を休止していたすべての工場での生産を再開。5月10日（火）以降、6月3日（金）まで、すべての国内工場の車両生産を通常の5割程度の稼働レベルで行うことを決定。

4. 機械関係

○日立製作所：一部工場を除き生産の一部又は全部を再開。

○日立建機：全ての工場において生産の一部を再開。

○コマツ：全ての工場において一部のラインを除き生産を再開。

5. 住宅関係

○板硝子は、旭硝子鹿島工場で操業停止。生産設備の一部に損傷が発生。復旧生産再開までは約1ヶ月要する見込み。

○セメントでは、太平洋セメント大船渡工場で操業停止。生産設備の被害状況は甚大と想像されるが、詳細については今後点検の予定。八戸セメント八戸工場は復旧作業開始。三菱マテリアル岩手工場は、キルンの稼働を再開。

6. 製紙関係

○日本製紙

- ・石巻工場：操業を停止。抄紙機建屋1階部分が浸水し、電気設備等に被害。抄紙機本体の被害が軽微。当面抄紙機建屋の1階部分の復旧作業を行う予定。復旧には時間がかかる見込み。
- ・岩沼工場：ボイラーは4月9日から再稼働。比較的被害が小さい抄紙機2台のうち、4月11日から1台の操業を再開。残り1台も順次操業再開予定。
- ・勿来工場：4月5日より一部操業を再開。バイオマスボイラーの復旧などの作業を実施中。4月中旬を目途に順次操業再開予定。

○三菱製紙

- ・八戸工場：操業を停止。1階部分が浸水し、電気系統の被害が大きいことが判明。抄紙機本体の被害は比較的軽微。パワープラントは4月下旬頃から順次再開予定。生産設備は5月中旬頃から順次再開予定。
- ・白河工場：3月23日から全面復旧。
- ・北上工場：4月14日から全面復旧。

○王子製紙

- ・王子板紙（日光工場）：3月22日から操業を再開。
- ・王子チヨダコンテナ（仙台工場）：操業を停止。現時点では復旧時期は未定。
- ・王子チヨダコンテナ（福島工場）：3月17日から操業を再開。

○大王製紙

- ・いわき工場：4月11日から13日の余震の影響で工場への工業用水路に不具合が判明し、一時操業を停止。今週末には復旧する見込みであり、取水開始次第順次操業を再開予定。

○レンゴー

- ・仙台工場：津波被害により操業を停止。復旧の目途が立たず閉鎖。仙台郊外に新工場を建設する予定。
- ・福島矢吹工場：津波被害により操業を停止。補修・点検を終え、3月22日から操業を再開。

7. 化粧品関係

○（株）資生堂

久喜工場（シャンプー、ハンド・ボディーソープを製造）が操業停止していたものの、28日（月）から操業を再開。また、被災地からの要望の高いドライシャンプーの増産をはかるため、掛川工場（静岡県）では土・日の休日操業も予定し、増産体制に入っている。

○（株）カネボウ

小田原工場（基礎化粧品及び口紅等を製造）において、天井からの水漏れ、一部壁に亀裂、分析機器落下の被害があったものの、14日（月）より操業中。

8. 非鉄関係

(電線関係)

○日立電線の茨城県日立市内の5工場（みなと工場、電線工場、日高工場、豊浦工場、高砂工場、）で操業停止。これらの工場の外観に大きな損傷はないものの電気・ガス・水道停止の状況。復旧に向けて現在設備・機械の点検中。みなと工場（茨城県日立市）では津波で浸水、現在詳細点検中。

○昭和電線仙台事業所（宮城県）では設備破損が生じている。

(アルミ関係)

○古河スカイ：日光（栃木）、小山（栃木）、深谷（埼玉）3工場は設備点検のため11日（金）は操業停止したが、12日より操業再開。

○神戸製鋼：真岡（栃木）は建物に亀裂あり。18日より一部操業再開し、24日より本格操業再開。

○昭和電工：小山（栃木）は設備点検後18日より操業再開。ガラスが割れる被害・操業停止。喜多方事業所は設備点検後12日より操業再開。

(シリコンウエハ)

○信越化学工業(株)子会社の信越半導体(株)白河工場が生産停止。3名が軽傷。今後の操業については設備の点検を行った上で判断。

(その他)

○大太平洋金属（ステンレス鋼・特殊鋼の材料となるフェロニッケルを生産）では、八戸本社・製造所で津波による浸水。同社は年間約4万トンのフェロニッケルを生産。

9. 航空・宇宙関係

○ジャムコの仙台整備工場（航空機整備）では、工場の稼働開始時期の見通しは立っていない。現在、整備工場施設内の瓦礫及び汚泥の撤去が終了し、引き続いて施設・設備の洗浄と被害状況調査を行っている。

○IHI(株)の相馬工場（福島。エンジン部品）では、復旧作業中。被害の比較的軽微だったエンジンディスクの加工棟に加えタービンブレードやブレード以外の部品の加工棟においては加工を一部再開し、残る鋳造棟他においても4月中に一部加工再開の見込み。

10. エレクトロニクス関係

○三菱電機：郡山工場が生産停止しているが、その他は稼働中。

○NEC：秋田県の液晶工場、岩手県の通信機器工場、宮城県の電子部品工場等で生産を再開。

○ソニー：宮城県多賀城市の工場が生産停止中。その他の工場は順次生産を再開しており、宮城県白石市の半導体レーザー工場は6日より一部生産を再開。

○東芝：岩手県北上市の半導体工場が生産停止中。

○富士通：全ての工場での操業を再開済。

○シャープ：栃木県矢板市のテレビ組立工場が操業停止したが、3月15日に通常生産開始。

○日立製作所：茨城県等の事業所で建物及び生産設備の被害が生じ操業を停止したが、白物家電やエンジン制御ユニット等の工場および電力事業を担う日立事業所については操業を再開。

○パナソニック：仙台工場および福島工場が4月1日より生産を一部再開。

- アルプス電気：全ての拠点について通常通り稼働中。
- ルネサスエレクトロニクス：茨城県ひたちなか市の半導体工場等で生産停止中。前工程の山形県鶴岡工場・青森県津軽工場、後工程の山形県米沢工場・青森県北津軽工場は生産を再開。
- 村田製作所：宮城県仙台市の工場で生産停止中。宮城県登米市の工場は7日の余震の影響によりラインが寸断したが、11日より一部生産を再開。
- ローム：宮城県黒川郡のLSI工場は15日から操業を再開。つくば市の工場は操業再開済。

11. 印刷関係

- 大日本印刷：DNP東北（仙台市）及びDNPファインケミカル福島（南相馬市）において、一部の建物及び設備に被害あり。現在詳細調査中。
- 凸版印刷：仙台工場が被災し建物と設備に影響有り。包装資材等の生産ラインが停止。ITシステム、電話、電気、上水が復帰。生産再開に向けて作業中。

5. サービス業

1. 映画関係

- TOHO シネマズ（映画館最大手）
 - ・営業再開未定：秋田、ひたちなか、水戸内原、流山、横浜の各映画館。
- 松竹ムービックス
 - ・営業再開未定：利府、仙台、伊勢崎、つくば、宇都宮、三郷、川口、さいたま、柏の葉、昭島、橋本の各映画館。
- ワーナーマイカルズ
 - ・営業再開未定：新石巻、名取エアリ、福島、守谷、大宮、羽生、ユーカーリが丘、千葉ニュータウン、板橋、海老名の各映画館。
- ユナイテッドシネマ
 - ・営業再開未定：春日部の映画館。

2. 広告関係

- 日本アドバイザーズ協会
 - ・広告主の団体である日本アドバイザーズ協会に対して、ネオンサイン広告の点灯自粛を要請。
- 日本広告業協会
 - ・広告会社の団体である日本広告業協会に対して、ネオンサイン広告の点灯自粛を要請。
 - ・日本広告業協会を通じて、全日本屋外広告業団体連合会（ネオン広告を扱う広告会社が一部含まれる。国交省所管）にも、要請。

3. アニメ関係

- 東京国際アニメフェア実行委員会
 - ・24日から東京ビックサイトで開催を予定していた「東京国際アニメフェア」を中止。

6. その他

○石炭・亜炭採掘跡

石炭・亜炭採掘跡が関係すると考えられる陥没の確認状況は以下のとおり。

- ・岩手県：一関市31か所、奥州市19か所
- ・宮城県：栗原市20か所、大崎市15か所、東松島市14か所、黒川郡大衡村12か所
仙台市1か所
- ・福島県：いわき市29か所、須賀川市3か所

II. 経済産業省の対応状況

3月11日・原子力安全・保安院に災害対策本部設置（14：46）

- ・経済産業省防災連絡会議設置（14：50）
- ・経済産業省緊急災害対策本部設置（16：20）
- ・第1回経済産業省緊急災害対策本部開催（16：45）
- ・池田経済産業副大臣が福島県第一原子力発電所の原子力災害現地対策本部入りのため、防衛省のヘリコプターにて出発。（21：41）
- ・池田経済産業副大臣が大滝根分屯基地到着（22：30）

○流通

- ・コンビニエンスストア・スーパー等の小売関係10団体に対し、被災者の生活必需確保と円滑な供給に全力を挙げるとともに、便乗上げ等の混乱が生じないよう、会員企業への周知を要請した。

○中小企業

- ・①公的金融機関に対して、年度末の土日相談において、各支店の被災状況等を十分に踏まえ、可能な範囲で、中小企業等からの相談に親身に対応するよう要請。
- ・②商工会議所等中小企業団体及び公的金融機関に対して、各地の状況に応じて可能な範囲で対応するよう以下の要請を行った。
 - ・本件地震災害に対する「特別相談窓口」の設置
 - ・災害復旧貸付の適用
 - ・既往債務の返済条件緩和等の対応
- ・③中小企業基盤整備機構に対して、小規模企業共済制度における災害時貸付の適用、共済掛金の納付・一時貸付金の返済支払いの猶予、共済金支払いの迅速化等の要請を行った。
- ・④中小企業基盤整備機構に対して、中小企業倒産防止共済制度における共済掛金の納付・共済金貸付けの返済支払いの猶予、共済金支払いの迅速化等の要請を行った。

⑤事業協同組合及び火災共済共同組合が行う共済事業に関して、共済金支払いの迅速化、共済掛金の払込期限の延長等の要請を行った。

○物資供給

- ・官邸からの要請に対して、経産省が供給する物資の調達を各業界団体や企業に依頼し、被災地へ供給が始まっているところ。物資輸送に関しては国土交通省や自衛隊とも協力をし、鋭意対応中。

○工業用水

- ・東北経済産業局管内及び関東経済産業局管内の28工業用水道事業者及び（独）水資源機構に対し、安全・保安の確保に努めるよう指示したところ（一部、連絡が取れない事業者あり）。

3月12日・池田経済産業副大臣が原子力災害現地対策本部（福島県原子力センター）到着（00：00）

- ・海江田大臣、寺坂保安院長、東京電力小森常務が記者会見（03：25）
- ・第2回経済産業省緊急災害対策本部開催（22：30）

○節電対策等

- ・発電施設の状態により供給力不足が生じることが見込まれるため、節電を求める大臣談話を発出。また、産業界に対し、業界団体を通じ、最大限の電気の使用の抑制を要請。
- ・災害救助法が適用された市町村等において、被災した電気の需要家に対し、電気料金の支払期限の延長等の特別措置の認可を、東北電力について実施。

○緊急物資の調達

- ・物資の流通が円滑に行われるよう警察庁等の関係機関に対して要請済み。特に警察の通行許可について中山政務官から中野国家公安委員長に対し特段の配慮を要請。緊急災害対策本部は、夕刻、緊急物資の輸送について通行規制が支障とならないよう、標章の交付・確認手続を明確化・簡素化した。

○中小企業

- ・今般の地震による災害について、12日に激甚災害指定が閣議決定されたところ、対象地域を全国として、被災中小企業に対して、信用保証協会による災害関係保証、日本政策金融公庫・商工中金等の災害復旧貸付の貸付金利引き下げ等を実施する。

3月13日

○緊急物資の調達

- ・地方公共団体から緊急災害対策本部を通じて調達を要請された生活必需物資について、所管業界の協力を得つつ、これまでに発電機、仮設トイレ等40品目以上について確保するなど順次対応中。特に、被災地における石油製品の供給に関しては、石油元売各社や販売業者などの石油業界へ協力を要請し、病院、通信施設、地元消防局等向けに燃料を供給するなど対応中。また、流通各社も、国及び地方公共団体からの要請に対応中。

○節電対策等

- ・経済産業省の庁舎内において、昼間における廊下の照明の半消灯・エレベーターホールの照明の全消灯等、節電の徹底について全職員に周知徹底。
- ・また、資源エネルギー庁長官より、他省庁の関係局長に対し、各省庁の庁舎内においても同様の取組を行うよう協力依頼。

3月14日

○中小企業

- ①12日の激甚災害の指定を受けて、被災中小企業に対する災害関係保証（100%保証。保証限度額は無担保8千万円、普通2億円）を開始。
- ②また、日本公庫、商工中金等が災害復旧貸付を実施し、特段の措置として、0.9%の金利引下げを開始。
- ③日本公庫、商工中金等において、今般の地震災害等の影響で既往債務の延滞が生じている場合で、返済猶予の申し出が遅れた場合でも、返済期日に遡及して返済猶予等の対応ができるよう措置。
- ④信用保証協会において、審査書類の簡素化等や返済期日後の期間延長等の対応ができるよう措置。

○クレジットカードやリース対象機器の支払い猶予

- ・被災者が生活必需品等を購入するため必要な場合には、クレジットカードの上限額の緩和や、被災者の債務の支払につき、支払い条件の変更等の柔軟かつ適切な対応をするよう、社団法人日本クレジット協会に周知徹底を要請。また、地元中小企業に対するリース対象機器等の使用可能期間等を考慮しつつ、支払い条件の変更等の柔軟かつ適切な対応をするよう、社団法人リース事業会に要請。

○生活必需品の円滑な供給の要請

- ・製造及び流通関係団体を通じ、傘下の企業に対して生活必需品の生産体制と円滑な供給体制の整備を要請した。

○工業用水道

- ・関東経済産業局管内の工業用水道事業者に対して、東京電力による計画停電の実施に伴う工業用水道の給水への影響を検討し、断水等の影響が生じる場合には、受水企業に対して適切に情報提供するよう指示。

○ガソリン・軽油等の確保

- ・個々の石油事業者がより円滑な供給体制を確保することができるよう、民間備蓄義務を3日分引き下げ。

○電気・ガスの災害特別措置の認可

- ・災害救助法が適用された市町村等において、被災した電気の需要家に対し、電気料金の支払期限の延長等の特別措置の認可を、東北電力について実施。

3月15日

- ・原子力災害現地対策本部の機能を福島県庁内に移転。

○工業用水道

- ・東北経済産業局管内の工業用水道事業者（一部、被災した事業者を除く）に対して、東北電力による計画停電の実施に伴う工業用水道の給水への影響を検討し、断水等の影響が生じる場合には、受水企業に対して適切に情報提供するよう指示。

○電気・ガスの災害特別措置の認可

- ・災害救助法が適用された市町村等において、被災した電気・ガスの需要家に対し、支払期限の延長等の特別措置の認可を、東京電力及び東京瓦斯株式会社等申請のあったガス事業者について実施。

○「生活物資購入についてのお願い」をHP掲載

- ・平常時における需要に対しては、各社とも十分な供給能力を有しているところ、首都圏を中心に食料品や生活用品の極端な買い急ぎ等が発生し、小売業の店頭において一時的な品薄が生じていることから、不要不急な商品については購入を控えるよう協力を依頼。

○省エネルギーへの協力を産業界に要請

- ・東京電力管内及び東北電力管内における相当の電力供給力不足に対応するため、被災地を除く管内の産業界に対し省エネルギーへの協力を要請。

3月16日

○中小企業

- ・今般の災害に関する政府及び政府関係機関の中小企業施策関連情報を、被災中小企業及び関連する全国の中小企業に迅速かつ的確に提供するため、中小企業関係機関のネットワークを活用した広報体制を強化。

3月17日

○中小企業

- ・中小企業基盤整備機構が被災地およびその周辺に保有する、安全の確保された12施設につき、自治体に対し提供を申し出（現在、相馬中核工業団地等につき自治体の要請を受け対応中）。

○ガソリン・軽油等の確保

- ・東北地方（被災地）及び関東圏でのガソリン、軽油等の供給確保について、タンクローリーの追加投入、西日本からの大量転送、太平洋側の油槽所の機能回復、緊急重点SSの指定と重点供給等の抜本的な対策を発表。

○節電対策、電気・ガスの災害特別措置の認可

- ・電力需要の急増により供給力不足が生じることが見込まれるため、一層の節電を求める大臣談話を発出。
- ・災害救助法が適用された市町村等において、ガスの需要家に対し、支払期限の延長等の特別措置の認可を、八戸ガス株式会社等申請のあったガス事業者について実施。

3月18日

○中小企業

・3月11日に講じた小規模企業共済制度における災害時貸付につき、直接罹災共済契約者に対する貸付金利を0.9%から無利子とするとともに、貸付限度額を1,000万円から2,000万円に引き上げ、償還期間を1年延長する等の追加措置を実施。11日以降、既に貸付けを受けた共済契約者についても遡って同措置を適用。

○電気・ガスの災害特別措置の認可

・災害救助法が適用された市町村等において、被災した電気・ガスの需要家に対し、支払期限の延長等の特別措置の認可を、東京電力及び塩釜ガス株式会社等申請のあったガス事業者について実施。

3月21日

○ガソリン・軽油等の確保

・石油事業者による石油製品の在庫の取り崩し、事業者間・地域間の相互融通を円滑化することにより、我が国全体としての石油の効率的な供給を確保するため、民間備蓄義務を追加的に22日分引き下げ。

・関東圏向けの出荷量は、平年と同程度の水準に回復した旨発表。

3月22日

○工業用水道

・宮城県企業局からの応援要望に基づき、愛知県企業庁、富山県企業局、三重県企業庁及び神戸市水道局に対して、3月23日から当面の間、宮城県企業局へ工業用水道施設の復旧支援のための技術職員を派遣するよう要請。

・これに応じ、上記各事業者は、3月23日からそれぞれ職員を宮城県に派遣。

・(社)日本工業用水協会と連携して、工業用水道事業者間における被災地域への応援体制の整備を支援中。

○中小企業

・中山経済産業大臣政務官を本部長とし、中小企業関係機関をメンバーとする「中小企業対策連絡本部」を設置し、第1回会合を開催。政府と関係機関が、中小企業の被災状況や、被災中小企業救済に係る取組状況、今後取り組むべき施策の在り方等について情報共有や意見交換を行える体制を整備。

3月23日

○中小企業

・被災地での地域コミュニティの機能回復に向け、被災した商店街の復旧を支援する事業を既存の予算を活用することにより開始することとした。

・本年4月からの信用保証協会によるセーフティネット保証について、昨年7—9月期のデ

一タを基に判断した48業種で実施するのではなく、その業種判断を据え置いて、来年度上半期は82業種で実施することとした。

○計画停電、電気・ガスの災害特別措置の認可

- ・電力需給緊急対策本部において第3回会合を開催。東京電力管内の今後の電力需給の見通しと対応等について検討。
- ・災害救助法が適用された市町村等において、ガスの需要家に対し、支払期限の延長等の特別措置の認可を、堀川産業株式会社等申請のあったガス事業者について実施。

3月24日

○工業用水道

- ・3月22日の要請に基づき、愛知県企業庁（2名）、富山県企業局（1名）、三重県企業庁（2名）及び神戸市水道局（2名）から派遣された合計7名の技術職員が復旧支援作業を開始。

3月25日

○中小企業

- ・一般の災害による影響を受けた中小企業者に関して、官公需における一層の受注機会の増大を図るため、きめ細かな相談対応や発注情報の積極的な提供に加え、平成22年度内の履行が困難となった契約について繰越等の措置を必要に応じて講じることを各府省等に要請。

○電気・ガスの災害特別措置の認可

- ・災害救助法が適用された市町村等において、被災した電気・ガスの需要家に対し、支払期限の延長等の特別措置の認可を、東京電力及び京葉瓦斯株式会社等申請のあったガス事業者について実施。

3月26日

○中小企業

- ・各特別相談窓口や地方自治体等に、「中小企業向け資金繰り支援策ガイドブック」や「中小企業ワンストップ電話相談」の広報資料を配布し、被災中小企業者への周知強化を改めて要請。

3月27日

○ガソリン・軽油等の確保

- ・「仮設ミニSS」の第1号として、陸前高田市の市内5カ所で給油開始。

○LPガス

被災者がLPガスの販売店と連絡が取れない場合には県のエルピーガス協会に相談できる旨を岩手県、宮城県と連携し、避難所等に周知。（福島県は、3月28日に周知。）

○工業用水道

- ・3月22日の要請に基づき、愛知県企業庁（2名）、富山県企業局（1名）、三重県企業庁（2名）及び神戸市水道局（2名）から派遣された合計7名の技術職員が、3月24日から

開始した復旧支援作業（漏水箇所の充水作業、弁類の点検等）を終了。

3月29日

○中小企業

- ・中小企業基盤整備機構が、被災地域の実態を把握しつつ中小企業へのアドバイスを行うべく、経営支援等の専門家チームを派遣し、また、仙台、盛岡、福島に現地支援拠点として「中小企業復興支援センター（仮称）」を設置することを決定。
- ・年度末の相談ニーズに対応するため、3月1日より実施してきた「中小企業電話相談ナビダイヤル」（電話番号：全国一律0570-064-350）について、4月1日からも継続することを決定。

3月30日

○原子力発電所の緊急安全対策の実施

- ・福島第一原子力発電所において、緊急時の電源が確保できなかったことや、使用済燃料プールへの冷却水を機動的に供給することができなかったことなどを踏まえ、同様な事態の発生を防止する具体的な緊急安全対策について、経済産業大臣から指示するとともに、緊急安全対策の実効性を担保するために省令改正を行った。

○工業用水道

- ・被災地では、水の不足が生じ、受水者等の事業継続及び住民の社会生活が困難になっている場合も考えられるため、工業用水道を有効活用した緊急的な支援措置として、他に給水手段のない被災地に対して、暫定的に融通しても差し支えないこととし、その際の手続きについて工業用水道事業者に対して通知。

3月31日

○電気・ガスの災害特別措置の認可

- ・災害救助法が適用された市区町村において被災した電気及びガスの需要家が、事業者の管内もしくは管外の公営住宅等に移転した場合においても、料金の支払期限の延長等が適用される特別措置の認可を、全ての電気事業者及び申請のあったガス事業者について実施。

○中小企業

- ・中山経済産業大臣政務官を本部長とし、中小企業関係機関をメンバーとする「中小企業対策連絡本部」の第2回会合を開催。第1回会合以降経済産業省が講じてきた対策の報告や、直近の中小企業の被害状況や関係機関の取組状況についての情報交換、今後政府が取組むべき施策についての意見交換を実施。
- ・4月からの日本政策金融公庫によるセーフティネット貸付について、平成23年度予算等を活用し、①業況が厳しく、3%を超える金利が適用される者に対する金利減免措置、②売上減少や雇用の維持・拡大等の要件を満たす中小企業に対する、貸付後3年間の最大0.5%の金利引下げ措置を実施。

・平成23年度予算等を活用し、今般の風評被害などの間接被害を含めた震災等の影響を受けた中小企業者を対象とした、商工組合中央金庫による危機対応貸付（日本政策金融公庫からの損害担保を付すことにより、長期・低利の融資を促進するもの）を実施。

・「中小企業向け資金繰り支援策ガイドブック」や「中小企業ワンストップ電話相談」等の広報資料につき、被災地の商工会、商工会議所の協力により、避難所を重点的に2万8千部配布・掲示するほか、関係機関を通じて全国に10万部を配布する。また、全国商工会連合会が独自にガイドブックを作成し、商工会を通じて全国に20万部を配布する。

・日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会が、被災地（青森県、岩手県、宮城県、福島県等）に出張し、中小企業からの金融相談を受け付ける出張相談会を実施する。

・日本政策金融公庫による小規模事業者向け無担保・無保証人による低利融資（マル経融資。貸付限度額1,500万円）について、迅速な復興資金の供給の観点から、商工会、商工会議所の経営指導員が濃密な指導を行うこと等により経営指導期間にかかわらず融資の推薦を行うことなどを実施団体（全国商工会連合会商工会、日本商工会議所）に要請。

4月5日

○中小企業

・都道府県と中小企業基盤整備機構が行う、組合等による工場団地の施設整備等に対する貸付（高度化貸付）について、整備した施設・資産が被災する等により事業継続が困難になった事業者に対し、債権放棄や償還猶予、返済期限の延長を迅速に行うことを都道府県知事及び中小企業基盤整備機構に要請。

4月8日

○工業用水道

・4月7日23:32頃発生した宮城県沖を震源とする地震による漏水被害等に対応するため、宮城県企業局から技術職員の派遣について要望あり。（社）日本工業用水協会と連携して、愛知県企業庁、三重県企業庁及び神戸市水道局からの技術職員の派遣について調整中。

・愛知県企業庁、富山県企業局、三重県企業庁及び神戸市水道局に対して、4月8日又は9日から当面の間、宮城県企業局へ工業用水道施設の復旧支援のための技術職員を派遣するよう要請。

・これに応じ、上記各事業者は、4月8日又は9日からそれぞれ職員を宮城県に派遣。

○中小企業

・中小企業倒産防止共済制度（連鎖倒産防止のため、売掛金債権のある取引先が倒産した場合に、掛金総額の10倍を限度として無担保・無保証で無利子貸付けを行う共済制度）に関して、今般の災害で適用された、手形・小切手が不渡りとなっても取引停止とならないとの猶予措置のケースについても、倒産状態にあるとして貸付けが受けられるよう省令を改正。

4月10日

○工業用水道

- ・4月8日の要請に基づき、愛知県企業庁（2名）、三重県企業庁（2名）及び神戸市水道局（2名）から宮城県に派遣された合計6名の技術職員が復旧支援作業を開始。

4月11日

○中小企業

- ・平成22年度予算を活用することにより実施した、被災した商店街の災害復旧支援につき、募集終了後も制度活用への強い要望が寄せられたことを受け、平成23年度事業として再度募集を実施。
- ・中小企業基盤整備機構が、東日本大震災により大きな被害を受けた地域において、仮設店舗・仮設工場等の整備を実施。また、制度の前提となる具体的なニーズの把握と準備のため、中小企業庁や中小企業基盤整備機構等の職員計43人を岩手県、宮城県、福島県等に派遣。

4月13日

○中小企業

- ・中山経済産業大臣政務官を本部長とし、中小企業関係機関をメンバーとする「中小企業対策連絡本部」の第3回会合を開催。金融庁、厚生労働省、農林水産省、国土交通省やそれらの所管業界団体等も出席。団体からは、漁港の復興支援とパッケージで行う小規模造船所の再建支援といった地域ぐるみの支援や、復興支援のため設備投資について補助金制度を創設することなどについて要請があり、今後関係省庁と共に検討していくこととなった。
- ・各省庁の協力を得て、金融面（資金繰り）、雇用面（雇調金・失業給付）、税制面の支援策を一冊にまとめた「中小企業向け支援策ガイドブック」を作成。初版6万部を印刷し全国へ発送。また、日本商工会議所等の経済団体にも印刷や周知を依頼。

4月14日

○工業用水道

- ・4月8日の要請に基づき、愛知県企業庁（2名）、三重県企業庁（2名）及び神戸市水道局（2名）から派遣された合計6名の技術職員が、4月10日から開始した復旧支援作業（漏水箇所の充水作業、弁類の点検等）を終了。

4月18日

○中小企業

- ・被災者の就職を支援するため、合同就職説明会を被災地等にて順次開催（5月9日岩手県盛岡市を皮切りに、宮城県、福島県及び避難先となっている都県での開催を検討中）するとともに、新卒者就職応援プロジェクト（就職先が決まっていない新卒者等を対象に、中小企業における長期のインターンシップの機会を提供する事業）の受入企業のうち、被災地域の新卒者等の雇用に積極的な企業（4月19日時点で125社）のリストを随時公表することとした。

(本発表資料のお問い合わせ先)

大臣官房総務課長 柳瀬

担当者：宮本、亀井、木村

電話：03-3501-1511 (内線 2117~9)

03-3501-1327 (直通)